

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	福島県小野町
本事業の担当部局名	企画政策課まちづくり推進室

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	小野町子育て支援事業補助金			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和8年度
総事業費(A)(円)	1,490,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,490,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,490,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 町では、少子化対策を町の最重点施策のひとつに位置付けて、結婚から子育て期までの段階的節目において切れ目のない経済的支援を講じるなど多様な子育て支援施策を推進し、子育て世帯を支える取り組みを積極的に取り組んでいる。				
	<本個別事業の位置付け> 新婚世帯に対しては住居費や引越費等の補助を行い、婚姻に伴う新生活の経済的負担の軽減を図っている。				

個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円	
自治体独自基準				
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準			
【その他独自要件】				

2. 申請見込

①新規世帯見込

3

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

1

世帯

その他

2

世帯

②継続補助世帯見込

1

世帯

(継続補助規定の有無)

有

【世帯数積算根拠】

過去の実績を基に算出

(参考)

【令和7年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

3

世帯

～12月(実績)

0

世帯

1月～3月(見込)

3

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>					<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>	
(29歳以下)	1	世帯	×	600,000 円 =	600,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000 円 =	600,000	円
				(継続補助)	290,000	円
				合計	1,490,000	円

3. 広報の実施予定

町広報紙に掲載(年1回)
婚姻届受付時にチラシを配布(都度)

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	結婚支援事業利用者数		人	6 (R8年度時点)	5 (R6年度時点)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.31 (R6)	
	婚姻件数		件	8 (R6)	
	婚姻率			0.91 (R6)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	50 (R7年度見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R8年度)	100 (R7年度見込)
	②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	100 (R7年度見込)